

## 「だれひとり取り残されない外国人医療」事業の概要

### 外国人医療

2024 年、日本に暮らす外国人数は過去最高となり、新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいた外国人観光客の数も過去最高を記録しています。外国人の出身国をみると、ベトナム、インドネシア、ネパールなど、英語圏以外の国が急激に多くなっています。外国人の多くは仕事、勉学、観光などの理由で来日する人が多いですが、日本に居住あるいは滞在する間に、病気やケガなどで、病院を受診する場合も増えてきています。多くの病院では多言語での対応が難しいために、言語やコミュニケーションが大きな課題となっています。それ以外にも、文化や宗教に配慮した医療ケアの課題、難民、無国籍、オーバーステイといった法的な立場に関連する課題など、医療現場では多くの課題に直面しています。一方、外国人にとっては、ほとんど日本語ばかりの環境のなかで、本国と異なる日本の医療制度を十分に理解できず、適切な病院をどのように受診すればいいのかわからないという声が聞かれます。女性の平均余命が世界一という長寿国になった日本の保健医療システムは素晴らしいですが、日本で暮らす在日外国人、日本を訪問する訪日外国人には、その恩恵が十分に届いていない現状です。

日本 WHO 協会は、これまでもさまざまなシンポジウムやセミナーを主催・後援し、外国人医療の啓発活動にかかわってきました。(2020 年 2 月：ワン・ワールド・フェスティバルにおける医療通訳パネル・ディスカッション<<https://japan-who.or.jp/about-us/notice/onefes/>>、2022 年 11 月－2023 年 1 月：関西グローバルヘルスの集い：オンラインセミナー第 6 弾「だれひとり取り残さない外国人医療：外国人医療は人権です、当事者主体の取組み、医療通訳の仕組みづくり」<<https://japan-who.or.jp/about-us/kggh/>>)

このたび、JANPIA（日本民間公益活動連携機構）から休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に採択され、2024 年度から「だれひとり取り残されない外国人医療」事業を実施することになりました。

以下に事業の概要を説明します。

### 「だれひとり取り残されない外国人医療」事業

JANPIA（日本民間公益活動連携機構）

外国人医療において、各セクターで様々な取り組みが行われていますが、患者と医療機関を含む関係団体双方での認知度が低く生かし切れていません。また、医療機関が通訳派遣の適切な利用方法、通訳ツールの活用について理解していないなどの問題があります。そこで、当会が強みとする医療関連団体とのネットワークを駆使して、実行団体を支援していくことで、それらの取り組みが効果的に活用され、医療関係者や医療機関により適切な外国人医療が提供できる体制を確立し、外国人が安心して医療サービスが受けられる環境を整備します。

### 社会課題と事業目的

- ① 在日外国人の国籍は多様であり、英語以外の言語での対応が必要な外国人が保健医療機関を受診する機会が増加しています。
- ② 国の外国人受入れ施策、自治体による共生支援、保健医療現場での外国人次対応などが実施されていますが、

言語や地域の多様なニーズに十分に対応できていません。

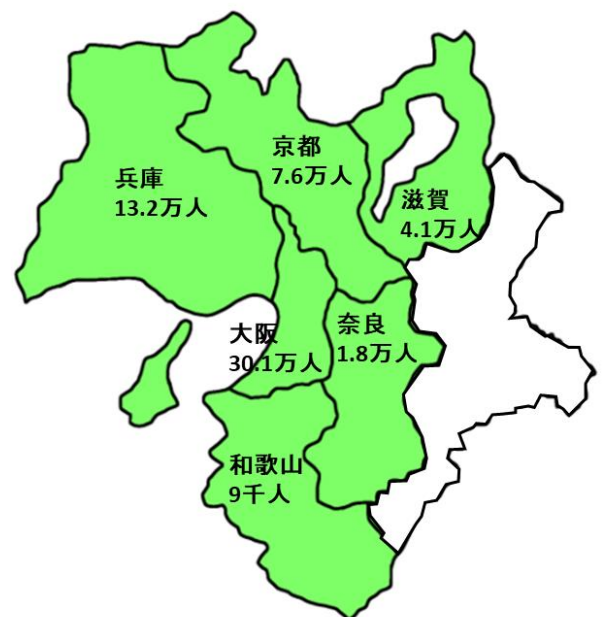
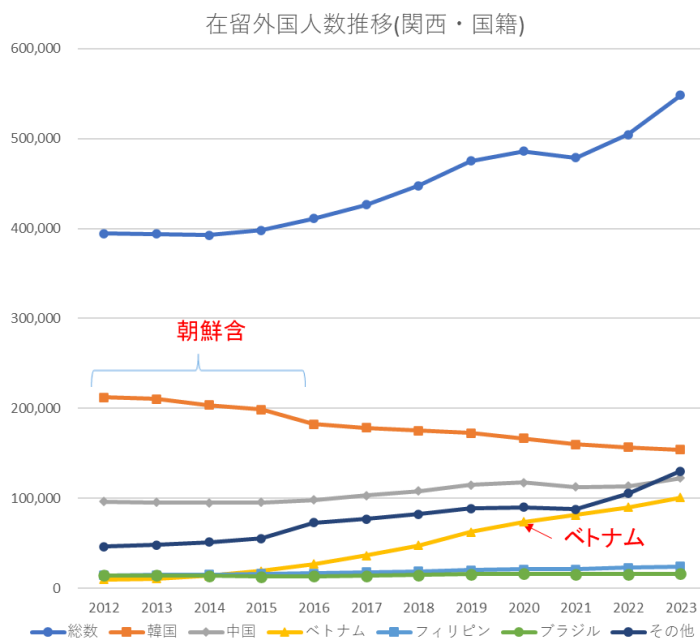
③まず、関西圏をモデル地域として地域を絞り込むことにより、実行可能性が高く、妥当性の高い事業をめざします。関西圏在住の外国人が安心して保健医療サービスが受けられるようなモデル的な環境整備を実施します。

④従来はともすれば個別に行われてきた取り組み相互の連携と対話を重視し、行政、医療機関、民間企業の垣根を越え、ネットワークやICTを活用する地域の仕組みづくりを目指します。

## 関西の外国人状況

2023 年 12 月末の全国の在留外国人数は過去最高の約 341 万人でそのうち関西の外国人数は約 58 万人です。(大阪：30 万人、兵庫：13 万人、京都：7.6 万人、滋賀：4.1 万人、奈良：1 万 8 千人、和歌山：9 千人)  
今後も外国人は増加すると予測されます。中でもベトナム人が急激に増加しています。

### 関西の在留外国人数



出典：入出国在留管理庁在留外国人統計

## 活動内容（本事業で予定されているもの）

### ① 「既存システムを活用した多言語医療情報提供」

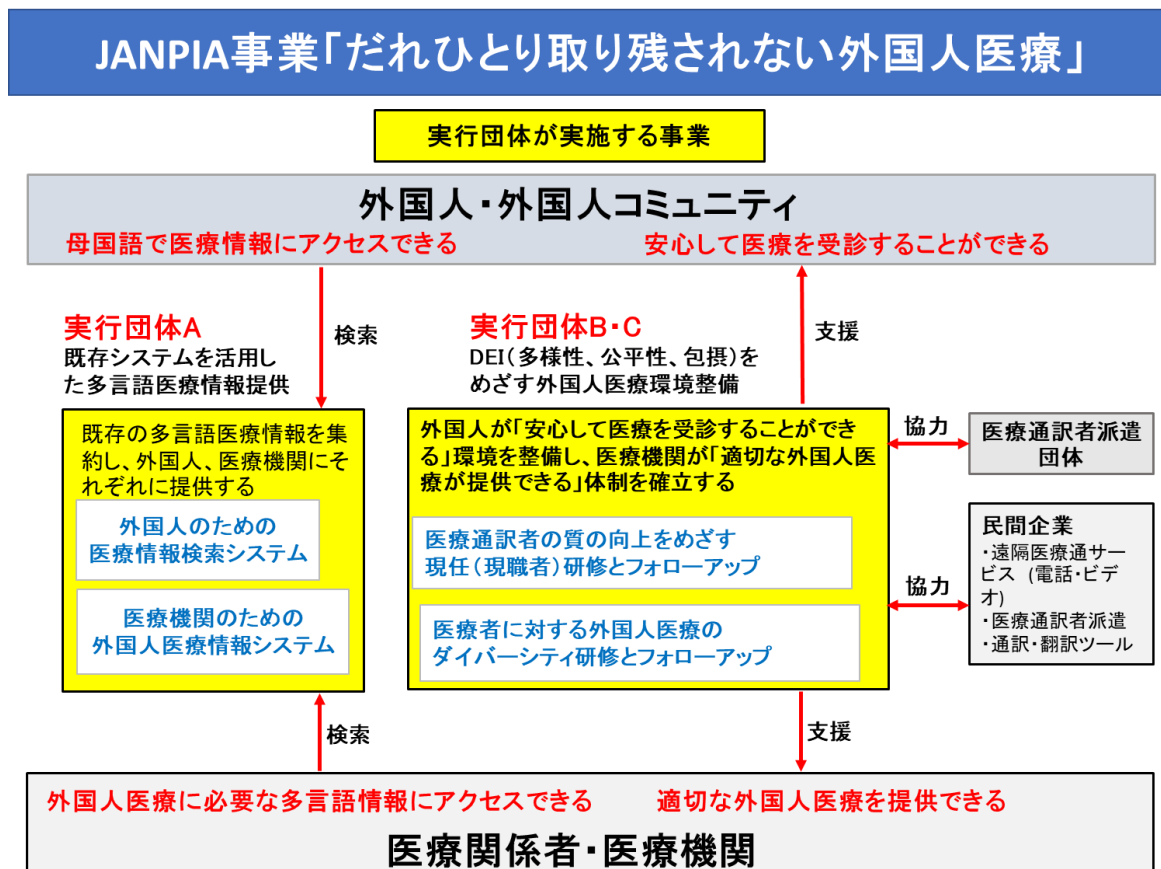
既存の多言語医療情報を集約することにより、外国人が母国語だけでアクセスし保健医療に関する情報を入手でき、日本人医療者が日本語でアクセスし多言語の医療情報を入手できる。

### ② 「DEI（多様性、公平性、包摂）をめざす外国人医療環境整備」

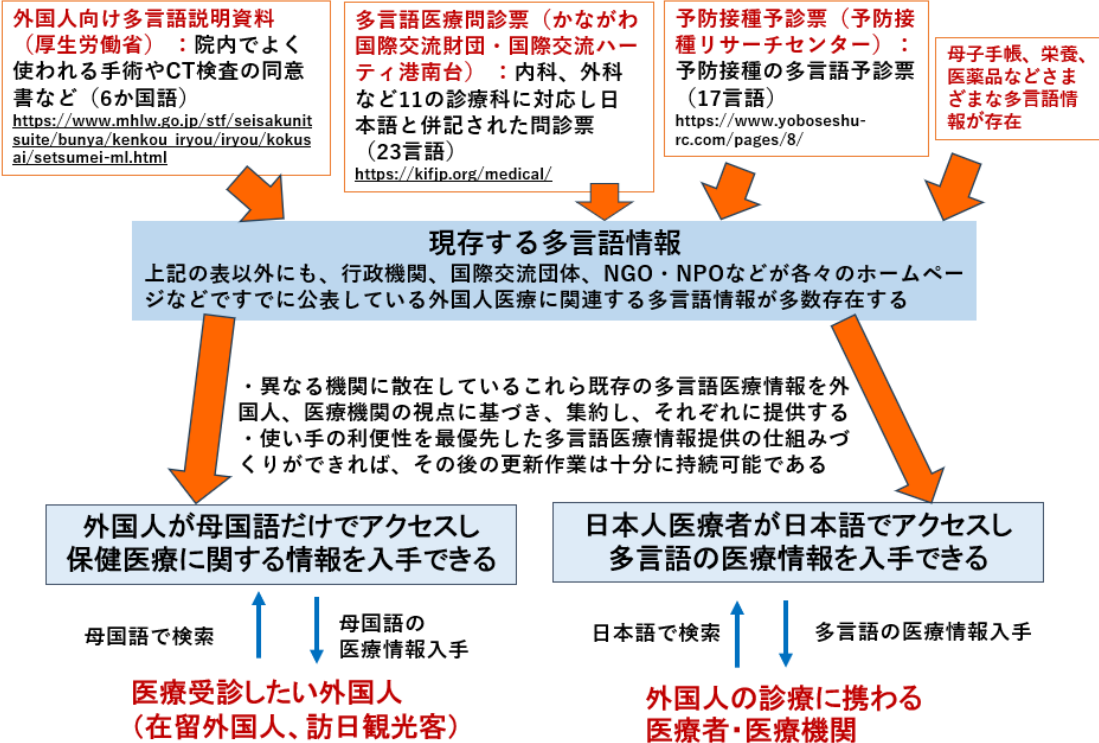
医療通訳者の質の向上をめざす研修、医療者に対する文化や宗教への対応能力を高める研修などを通じて外

国人が安心して受診できる環境を整備する。

この2つの事業を実施することを契機に、出口戦略として、医療通訳者を使った外国人医療に関するエビデンスを得ることにより、診療報酬点数表に医療通訳士加算を図り、持続可能な外国人医療として制度化していきたいと考えています。



## 【既存システムを活用した多言語医療情報提供】



## 【DEI(多様性、公平性、包摂)をめざす外国人医療環境整備】

■ DEI(多様性、公平性、包摂)をめざす外国人医療環境整備の目的は、外国人にとって「安心して医療を受診することができる」環境が整備され、医療関係者や医療機関にとって「適切な外国人医療が提供できる」体制を確立することである。

### ○ 医療通訳者の質の向上をめざす現任(現職者)研修とフォローアップ

すでに、国際臨床医学会認定の医療通訳士が400名以上登録され、それ以外にも、医療機関、通訳者派遣・電話通訳などの遠隔医療通訳企業、国際交流協会などで、多くの医療通訳者が活躍している。単なる通訳技術だけでなく、新しい医療知識の学習、医療倫理の研修など、幅広い分野の研修を通じて、医療通訳士のプロフェッショナルな技術向上とともに、医療チームの一員として外国人に対する接遇の向上にも寄与する。

### ○ 医療者に対する外国人医療のダイバーシティ(多様化)研修とフォローアップ

外国人の多様化により、保健医療の現場ではさまざまな文化や宗教への対応が迫られている。医師や看護師などの医療者に対する「文化や宗教対応」に関する研修、事務職や窓口対応における「医療通訳ツールや遠隔医療」などの活用に関する研修、国際交流協会や遠隔通訳企業など「他機関との協働」に関する体験講座など、多様化する外国人医療の実情に即した研修を実施する。それらの研修を通して、外国人が安心して受診できる環境を整備し、外国人が必要なときに容易にアクセスできる医療機関をめざす。

■ 今後、医療通訳サービスの費用負担の課題解決のために、健康保険法の診療報酬算定方法(診療報酬点数表)に医療通訳士加算などのかたちで外国人医療を組み込むことにより、持続可能な形で制度化することが可能になる。本事業の成果を可視化して、アドボカシーとして厚生行政や政策決定者に働きかけることにより、外国人患者と医療者の双方にとって安心・安全な外国人医療体制が確立することをめざしたい。